

# 野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

## 第9回会議 議事録

会議日 令和6年2月27日 会議時間 18:00 ~ 19:45

出席者 合計 22 名 (うち委員 14名、事務局 5名、策定支援業務受託者 3名)

### 案件

- (1) 建設規模の見直しについて
- (2) 委員の継続・解嘱について
- (3) 今後のスケジュールについて

### 議 事

#### 【開会】

[事務局]/開会のあいさつ。

#### 【案件 (1) 建設規模の見直しについて】

[委員長]

「皆さん、こんばんは。前回、1月半ばでしたが、事業費がかなり膨らむということで、いろんな工夫をしながら面積を減らして、節約していこうというお話になりました。それを受けて事務局の方でこんな感じでどうかという資料を作ってくれたので、まずは説明を聞いて、それをベースに話し合いを進めていきたいと思います。事務局お願いします。」

[事務局]/資料1 統合小学校新築事業基本構想（最終案2）、  
資料2 統合小学校新築事業面積 一覧表 について説明を行う。

[委員長]

「前回具体的な数字がでてこなかったお金のところもしっかり載ってますね。  
前回の話し合いに『ある部屋とある部屋を共用する』『余裕教室ができたらかの教室に転用する』という案がありました。これを受けて事務局で手を加えて面積を減らしてくれたのですが、無茶をしているわけではないようですし、将来的な余裕教室の活用についても内容が増えましたので、『長い目で見た整備』という考え方になるかと思います。  
このあとの話し合いのために論点を整理しますと、一つ目は、建設する全体の規模と教室の一覧についてです。各部屋の面積は設計のときに大きく変わることもありますから、参考の値として考えて下さい。  
二つ目は、将来的な余裕教室をどう使うか、ということです。全国でも青森県内でもどんどん増えてくるものですから、何か良い事例を野辺地町で実現できればいいなと思っています。資料にある事務局の案はあくまで例ですので他の提案があればアイデアを出していただければと思います。」

# 野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

## 第9回会議 議事録

### グループ討議実施

【Cグループの討議内容(建設する規模と教室の一覧について)】

- ・体育館との渡り廊下をない形の建て方にしてはどうか
- ・バリアフリー、防災を改めて重視

【Bグループの討議内容(建設する規模と教室の一覧について)】

- ・基本的にそのまま

【Aグループの討議内容(建設する規模と教室の一覧について)】

- ・用務員室、作業室→屋外倉庫に移動
- ・体育館を避難所利用する想定で、共用部は減らさない方が良いのでは
- ・音楽準備室はマーチングバンド部の関係からそのままの大きさで良いのでは

[事務局]補足

- ・校舎の面積は4,980㎡のまま内部の調整
- ・体育館の面積もそのまま→防災倉庫機能は役場新庁舎と連携

【Bグループの討議内容(将来的な余裕教室をどう使うか)】

- ・学習指導要領の変更も考えられるのでなんとも言えない
- ・生活科教室は1・2年の各学年に一つ欲しい
- ・先生方の研修室

【Aグループの討議内容(将来的な余裕教室をどう使うか)】

- ・用途を決めない、各学年で自由に使える教室

【Cグループの討議内容(将来的な余裕教室をどう使うか)】

- ・町との連携がスムーズになるような教室→公民館、図書館、歴史民族館との連携
- ・こかぶ教室(学級に入れないこどもたちの居場所づくりのための教室)

[事務局]補足

- ・C班の意見は統合小学校新築事業基本構想(最終案2)に記載の③④の提案に近いため、拡充した形で記載したい。
- ・こかぶ教室については、少人数授業用教室を強調せず多様性に配慮した教室としたらよいのではないか。

[委員]

「少し宜しいでしょうか。現在使用している児童館と、青少年ホームにある教育相談室は新校舎完成後もそのまま使用しますか。」

[事務局]

「(新しい)児童館が建てば、(元の場所は)使用しないと考えられます。施設も昭和50年頃の建物ですので、活用するのか解体するのかは今後の検討になると思います。」

「教育相談室については、学校に来るのが困難に感じる子にとっては、あえて学校から遠い場所というのがメリットにもなり得るという見方もあるかもしれません。」

# 野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

## 第9回会議 議事録

[委員長]

「今までのところでご質問や要望などありますか。」

[委員]

「コンセプト・基本方針の方にもう一度立ち返ってですね、何ができるか一つでもという考え方が大事ではないでしょうか。基本構想案の22ページ23ページにその答えが出てきているので良いのではないかと考えています。」

[事務局]

「設計のベースになる部分ですので、3本柱であるコンセプトを元に、内容に間違いがないかもう一度確認したいと思います。」

【案件 (2) 委員の継続・解嘱について】

[事務局]/資料3 委員の継続・解嘱について説明を行う。

[委員長]

「個別にいろいろな事情があると思いますので、ここではご質問を受けずに個別にお話して頂ければ対応してまいりたいと思います。」

【案件 (3) 今後のスケジュールについて】

[事務局]/資料4 今後のスケジュールについて（令和5～6年度）について説明を行う。

[委員長]

「いよいよ来年度の後半には設計業者さんが決まって、学校が形作られていくということですね。本日の案件は以上となります。」

[事務局]/閉会の挨拶。次回の検討委員会の開催は3月下旬。

追って会議の日程をお知らせすること。